

石川町

# 議会だより

No. 213

令和4年 5月1日

発行/石川町議会

編集/石川町議会

広報常任委員会



▲ありがとう沢田小学校

P2 **3月定例会 審議結果**

P5 **紙上中継(委員会)**

P6 **3月定例会 一般質問**  
(町政をたず)

P13 **あれからどうなった?**  
(一般質問のその後は)

P14 **石川町議会基本条例を制定**

P15 **議会モニター募集**

2022

**3月**定例会

# 予算決まる

# 総額110億7,105万円

## 「共に創る 幸せ実現のまち」

### 保健・福祉・医療

健康で元気に暮らせるまち  
事業費／59億9,879万円

- 地域福祉の推進 ●児童福祉の充実
  - 保健・医療の充実 ●障がい者福祉の充実
  - 高齢者福祉の充実 ●人権尊重・権利擁護の推進
  - 保険制度
- 【55事業】

### 産業・観光

活力ある産業を形成するまち  
事業費／6億7,686万円

- 農林業の振興
  - 商工業の振興
  - 雇用の創出
  - 観光の振興
- 【37事業】

### 教育・文化・スポーツ

豊かな心・町民文化を育むまち  
事業費／8億7,521万円

- 生涯学習の充実 ●社会教育の充実
  - 学校教育の充実 ●文化の振興と
  - 鉱物の保存・活用 歴史資源の継承
  - スポーツの振興
- 【56事業】

### 防災・生活環境

安全で住みよいまち  
事業費／6億7,837万円

- 消防・防災対策の充実
  - 交通安全・防犯対策の充実
  - 資源循環の推進
  - 放射能対策の推進
- 【17事業】

### 生活基盤

都市機能が充実したまち  
事業費／8億7,160万円

- 土地利用の推進 ●生活道路の充実
  - 河川環境整備の推進 ●住環境の整備
  - 上水道の整備 ●公共交通網の整備
- 【23事業】

### 地域自治・行政運営

共に創るまち  
事業費／3億5,792万円

- 協働による地域づくりの推進
  - 効率的な行政運営 ●広域行政・地方分権
  - 情報化の推進 ●町民参加
  - まちなか再生の推進
- 【22事業】

●その他の事業 事業費／16億1,230万円 【50事業】

令和4年3月定例会は、3月3日から3月15日までの13日間の会期で開かれ、条例案件14件、補正予算7件、当初予算9件、町道の路線認定1件、規約の変更1件、協定の締結1件、人事案件2件、請願1件、議員発議等3件の合計39件を審議しました。

一般質問には、7人の議員が登壇し、町政を問いました。また、26人の傍聴がありました。

### 臨時特別給付金計上

■専決処分の承認（一般会計補正予算第9号）の主なもの

12月13日付けで4億1,962万1,000円を増額する専決処分を行いました。今回の補正予算は、子育て世帯及び住民税非課税世帯への臨時特別給付金の支給、コロナ禍における町民生活・暮らしの支援として生活支援商品券発行事業経費を増額するものです。

### 幼児・児童へのワックチン接種経費計上

■専決処分の承認（一般会計補正予算第10号）の主なもの

2月9日付けで12万5,360,000円を増額する専決処分を行います。

# 一般会計・特別会計

ました。今回の補正予算は、教育機関における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための検査費用の助成及び5歳から11歳の幼児・児童へのワクチン接種に係る費用を増額するものです。

**認定こども園整備経費計上**

**■一般会計補正予算第11号の主なもの**

今回の補正は、大部分が事業の確定に伴う事業費の減額となり、増額の予算補正については、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善に向けた取り組み、認定こども園整備及び防災施設の整備などの緊急性が高い経費のほか、沢井ほ場整備事業の追加経費及び公共施設保全基金積立金の増額など、歳入歳出それぞれ14

36万1000円を減額し、既定予算と合わせて、歳入歳出予算の総額を83億7656万2000円とするものです。

**賛否の討論**

●議案第11号  
石川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●議案第14号  
石川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

【反対】 第1点目は、現在でも昇格という中で評価されており、さらに差を広げることになれば職員間での競争が激化していきます。また、病休の職員の中には精神的なものもあり、早期退職者も増えているのが現状です。職員一人一人の人材を

育てて伸ばしていくことが今は大事です。

第2点目は、人事評価は、まず所属の課長が行い、その次に副町長、最終的には町長が行うようになるようですが、勤勉手当が減額される職員と増える職員が出てくれば人間関係が悪化します。

第3点目は、職員組合との協議がまだ完全に調っていない中での条例改正が提案され、職員の団結権がないがしろにされています。以上のことから反対します。(渡辺 実)

【賛成】 民間企業では、評価が給料に反映される評価制度は一般的です。また、地方公務員の人事評価制度は、地方公務員法により人事評価を定期的に実施することや、その結果を任用、給与、分限などの人事管理の基礎とし

て活用し、結果に応じた措置を講じなければならぬことが明記されています。

町では、人事評価制度を平成29年度から実施しており、既に5年が経過しています。そして、今回、地方公務員法の規定に従い、評価結果を勤勉手当に反映する措置を講じるため条例を改正することから賛成します。(近内雅洋)

反対	賛成
渡辺 実	乾 初美 根本 重泰 小木 芳郎 増子美知夫 下山田和雄 瀬谷 京子 関根 信次 矢内 義将 近内 雅洋
瀬谷 寿一	藤島 一浩 菊池美知男

# 議案・請願・発議 審議結果

議案番号	議案	審議結果		
議案 第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度石川町一般会計補正予算-第9号）	承認	全	員
議案 第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度石川町一般会計補正予算-第10号）	承認	全	員
議案 第3号	石川町納税組合に関する条例を廃止する条例	可決	全	員
議案 第4号	石川町児童館設置条例等を廃止する条例	可決	全	員
議案 第5号	石川町課設置条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第6号	石川町自治センター条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第7号	石川町個人情報保護条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第8号	押印見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	全	員
議案 第9号	石川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第10号	石川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第11号	石川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数	
議案 第12号	石川町立保育所設置条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第13号	石川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第14号	石川町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	賛成多数	
議案 第15号	石川町消防団員の任免、懲戒及び服務に関する条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第16号	石川町消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	全	員
議案 第17号	令和3年度石川町一般会計補正予算（第11号）	可決	全	員
議案 第18号	令和3年度石川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	全	員
議案 第19号	令和3年度石川町介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決	全	員
議案 第20号	令和3年度石川町宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）	可決	全	員
議案 第21号	令和3年度石川町水道事業会計補正予算（第4号）	可決	全	員
議案 第22号	令和4年度石川町一般会計予算	可決	全	員
議案 第23号	令和4年度石川町国民健康保険特別会計予算	可決	全	員
議案 第24号	令和4年度石川町後期高齢者医療特別会計予算	可決	全	員
議案 第25号	令和4年度石川町介護保険特別会計予算	可決	全	員
議案 第26号	令和4年度石川町母畑財産区特別会計予算	可決	全	員
議案 第27号	令和4年度石川町中谷財産区特別会計予算	可決	全	員
議案 第28号	令和4年度石川町土地開発事業特別会計予算	可決	全	員
議案 第29号	令和4年度石川町宅地造成事業特別会計予算	可決	全	員
議案 第30号	令和4年度石川町水道事業会計予算	可決	全	員
議案 第31号	路線の町道認定について	可決	全	員
議案 第32号	石川町生活環境施設組合規約の変更について	可決	全	員
議案 第33号	水郡線野木沢・川辺沖中野こ線道路橋樑繕工事施行に関する協定の締結について	可決	全	員
議案 第34号	石川町教育委員会教育長の任命について	同意	全	員
議案 第35号	石川町監査委員の選任について	同意	全	員

議案番号	請願・発議	審議結果		
請願 第1号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出請願書	採択	全	員
発議 第1号	石川町議会基本条例の制定について	可決	全	員
発議 第2号	石川町議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	全	員
発議 第3号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	可決	全	員

石川町監査委員の任期満了に伴い、郷隆雄氏（大字新屋敷）を選任することに同意しました。

石川町監査委員の選任

石川町教育委員会教育長の任期満了に伴い、小玉陽彦氏（大字塩沢）を再任することに同意しました。

石川町教育委員会教育長の任命

# 紙 上 中 継

## 委員会審査



### 予算審査特別委員会

#### 道の駅整備「DBO方式」採用

#### 最少の経費で最大限の効果を目指す

**Q** 道の駅整備の「DBO方式」について。

**A** DBO方式とは、

町が整備費を準備し、民間事業者が設計、施工、運営までを一括して行う整備方式で「公設民営方式」とも呼ばれています。

**Q** DBO方式のメリットについて。

**A** 設計から運営まで同じ事業者が行うため、整備・運営の方針が一貫し、効果的・効率的な運営が期待されます。コスト面では、一

括発注のため、従来方式の分割発注より整備費が削減されます。

また、維持管理・運営の効率化と省力化に配慮した設計となるため、ランニングコストの削減が可能となります。

**Q** DBO方式のデメリットについて。

**A** 従来方式より、事業者の募集選定・決定などに時間と労力を要します。

#### 道の駅整備の事業方式



### 認定こども園 令和4年度予算内訳は？

**Q** 認定こども園にかかる令和4年度の業務委託費の内訳は。

**A** 認定こども園用地造成等実施設計・積算業務委託料で2400万円、認定こども園建築基本・実施設計委託料で5500万円です。

**Q** 石尊山の転石などの安全対策は。

**A** 擁壁の設置などを考えていますが、具体的なことは今後、県と協議していく

こととなります。

**Q** 安全対策による建設予算のオーバーはどう考える。

**A** 安全確保に向けた対策については、県との協議を得てからとなるため、現時点では何とも申し上げられません。しかし、安全対策措置を第一と考えています。



# Q 新年度予算編成にあたって限られた財源の中、住民ニーズにいかに応えるのか

## A 低コストで、より質の高い公共サービスの提供に努めます



きくち みちお 議員  
菊池美知男

### ◆新年度の予算及び重点事業について

**質問** 限りある財源の中で、予算編成にあたって特に重要視した点について。

**答弁** 各種事業をゼロから見直しを図るとともに、現在進行している事業についても点検を行い、改善又はスクラップを行うことを基本としました。

**質問** 特色ある事業について。

**答弁** 児童クラブ室長の配置、認定こども園の整備、子育て・若者世帯の住宅取得支援の

拡充、また農業経営改善支援事業補助金の新設や観光物産協会の組織強化等を図っています。

**質問** 町民ニーズを反映した事業について。

**答弁** 高齢者タクシー及び温泉入浴助成事業について、新たに65歳以上の免許返納者を支援対象に拡大するほか、消防団員の報酬引き上げや県立石川高校の魅力化事業等を推進しま

す。

**意見** 石川町の素晴らしいことや多くの行政サービスについて、きめ細かな情報発信も重要なことから「インフルエンサー」を活用し、「プロモーション」にも積極的に取り組むべきである。そのことが人口減少、少子高齢化などの様々な課題解決の糸口と考える。

### ◆新型コロナウイルス

**感染対策について**

**質問** 感染予防対策と予防接種の状況及び今後の取り組みについて。

**答弁** 感染予防対策の基本は「正しいマスクの着用」「3密を避ける」ことであり、また、

ワクチン接種により発症や重症化の予防効果が高まることから、一人でも多くの方に接種を受けて頂くために、広報無線による呼びかけや予約期間終了後の受付継続、さらに町内医療機関での個別接種機会の提供等の調整を進めています。

**質問** クラスター発生時の学校でのオンライン授業の考え方や保育所での保護者への対応について。

**答弁** 学校の臨時休業等の緊急時に児童・生徒がタブレット端末を持ち帰り、オンライン授業を実施するための準備は整っています。また、保育所が休みとなった場合、できるだけ早く再開できるように努めるとともに、濃厚接触者となった児童の検査費用の助成を行います。



▲タクシーに乗って温泉に行こう

# Q スペシャルサポートルームの役割は

## A 居場所づくり、学習支援、家庭訪問等を行い、学校復帰を支援します



いぬい はつみ  
乾 初美 議員

◆認定こども園の運営体制について

**質問** 障がいを持つお子さんの受け入れ体制は。

**答弁** 特別保育については、関係機関と連携しつつ、今後、児童の受け入れ人数や保育士の数について検討していきます。

**意見** 障がいだけではなく、持病やアレルギーがある園児1名から2名につき、加配保育士1名を設置できるような体制が必要だ。

**質問** 石川町保育士確保

保緊急対策事業の実施期間は、令和4年3月末までとなっているが、事業継続の考えは。

**答弁** 認定こども園建設までは継続したいと考えています。

**質問** 開園に向け、専門的外部指導者の活用は。

**答弁** 今のところ予定はしていませんが、保育士への研修の充実を図っていきたいと考えています。

**意見** 保育方針や運営体制は、内部だけで決めるのはいけないと考える。専門的外部指導者を立て、道筋を決める必要がある。

**質問** 町の目指す認定こども園とは。

**答弁** 小学校との連携図書館や体育館などの施設を積極的に活用して、質の高い、石川町

ならでは認定こども園を目指します。

◆スペシャルサポートルームについて(不登校支援)

**質問** 支援員は。

**答弁** 週3回午前中に、小・中学校両方を経験した教職経験の豊富な方を配置する予定です。

**質問** 定期的に臨床心理士等に訪問してもらい、個別相談を行う考

えは。  
**答弁** 今後検討します。

◆ファミリーサポートセンター事業について

**質問** 公共の場所で預かることができるか発信しては。

**答弁** 現在、モトガツコの屋内遊び場等の利用も考えています。今後、社会福祉協議会と協議し、預かり場所について検討していきます。



▶午前中はスペシャルサポートルームが設置される放課後児童クラブ

**質問** 病後児の預かりや産前産後の家事のサポートなど支援範囲を広げる考えは。

**答弁** 今何が必要とされているか、社会福祉協議会と検討を重ねていきたいと考えています。

# Q 認定こども園の建設予定地、旧々石川小学校跡地は変更できないか

## A 変更は考えていません



わたなべ みのる 議員  
渡辺 実

◆認定こども園建設予定地の安全性について

**質問** 認定こども園の建設予定地は、土砂災害警戒区域の指定地であり、土砂崩壊保安林に連なる所で、災害リスクの高い場所だ。更に、冬期間は雪と凍結で、園庭で遊べないうえ、子どもへの送迎も大変だ。場所を変更できないか。

**答弁** 考えていません。

**質問** 令和3年12月、政府は日本海溝巨大地震予測を



▲冬期間の認定こども園予定地

発表した。が、認識は。  
**答弁** 敷地が土砂災害警戒区域に指定されているので、対策工事を講じ、安全確保を図ります。

**質問** 令和4年1月、国は地震発生率を公表。宮城県沖で、マグニチュード7・4前後で30年以内の発生確率は70〜80%に引き上げられたが、町の考えは。  
**答弁** 今の状態は危険だということ、石尊山側と共同福祉施設側に擁壁を設置しますが、

擁壁を高くすると地震が来た場合に崩れる恐れがあるため、更に敷地を掘り下げ、擁壁を低くします。園舎の耐震化も図ります。

**質問** 都市計画法と土砂災害防止が改正されたが、内容は。

**答弁** 土砂災害特別警戒区域では開発が原則禁止に、市街化調整区域でも開発が厳格化されました。

**質問** 災害リスクが高い所は開発抑制が重要ということだが、町の方向は違っている。特に、要配慮者利用施設には、町長には助言や勧告責務が加わったが、どのように考えるか。  
**答弁** 専門家の意見を聞いて、安全なこども園の建設を進めます。

**質問** 町民の安全を守る立場の町長が、自ら

災害リスクの高い場所に建てることの考えは。  
**答弁** 安全性を十分担保し、進めます。町民からの要望もあります。

◆水害に強いまちづくりとまちなか再生に向けて

**質問** 水害に強い町づくりの施策は。

**答弁** 県では北須川、今出川改修事業を進め、また、町では流入河川の浚せつ工事を進めます。

**質問** 県の北須川測量の内容は。

**答弁** 流下能力の調査と河川断面の測量です。

◆墓地公園の建設に向けて

**質問** 墓地公園建設の考えは。

**答弁** 慎重に判断します。

# Q 「道の駅」は、ゲートウェイ機能を正面に

## A 観光案内所のようなものを設置して、常駐することを考えています



せや としかず  
瀬谷 寿一 議員

◆道の駅整備の進捗状況について

**質問** 事業はどこまで進んでいるのか。

**答弁** 令和3年9月に基本計画を策定し、予定地の測量や不動産鑑定などの各種調査を行っていません。調査が少し遅れています。9月議会には、予算の審議をお願いしたいと考えています。

**質問** 調査が遅れているとのことだが、9月審議まで十分な町民への説明が必要だ。

**答弁** 調査結果が遅れた場合、債務負担行為

の審議が12月というところも考えられます。大事なことなので、急がず進めたいと思います。

**質問** 視察に行った千葉県と栃木県の道の駅の販売方針はどちらも「地産外商」だった。町の方針も同じか。

**答弁** お客様に満足して帰ってもらえる道の駅にするため、第3セクターではなく、DBO方式で実績のある運営業者に任せるということです。

**質問** 道の駅売り上げから5%の納付金を町に納入してもらうとのことだが。

**答弁** 本町の道の駅の売り上げの試算は、2億5千万円です。その金額の5%を納入してもらおう予定です。また、売り上げが伸びた場合、センターを設定した

いと考えています。

**質問** 観光物産協会の法人化が遅れているとのことだが、道の駅の開業には間に合うのか。

**答弁** 法人化は、令和5年度を目指したいと考えています。

**質問** 特産品開発会議

を行っているが、運営業者が決まれば出番がなくなってしまうのではないかと懸念もあるが。

**答弁** 開発会議の中に運営予定者も入り、特産品開発を進めていきたいと考えています。

**質問** 町長

は、道の駅施策は総合施策と言っている。町長直属の組織をつくることはできないのか。

**答弁** 道の駅を重点施策として取り組んでいく中では、農政課でやるというのは大変だと思っています。そのような方向で検討します。



▲千葉県 「道の駅 木更津 うまくたの里」

# Q 出生数が、この5年間で年間100人台から60人台に減少

## A 本町の最重要施策として、関係課が連携し取り組んでいく



ましこみちお 議員  
増子美知夫

◆文科省は今春から本格的に「教科担任制」導入の必要性を示した

【質問】 「教科担任制」の授業方法のしくみは。  
【答弁】 小学5・6年を対象に中学校のように専門性を持った教師（専科指導員）による指導の方法で、科目は外国語、理科、算数、体育の4科目が適当とされています。

【質問】 すでに先行して導入している自治体もあるが、本町がこの制度を導入するための課題と対策は。  
【答弁】 現時点で本町小

学校への専科指導員の予定がないので、令和4年度からの導入は難しいと考えており、今後国・県の動きを注視していきます。

◆年間の「出生数」がこの5年間で約4割も減少しているのが、本町の現状である

【質問】 今後の短・中期的な具体的施策は。  
【答弁】 令和4年度は、出会いの場の石川コン・結婚新生活への支援・母子保健事業・誕生祝金・子育て支援給付・子育て若者世帯の住宅取得補助金・移住定住家賃補助金・新規就農者支援など、約40事業で当初予算8億円を超す事業費を見込んでいます。

【質問】 「出生数減少」の要因を調べると結婚した組数と強い相関性

がある。

【答弁】 結婚から子育てまでの切れ目のない支援や住環境の整備など関係各課が連携し、機動的な施策展開を図りながら、国の長期ビジョンの希望出生率1・8の実現に向け、本町の最重要施策として取り組んでいきます。

◆各地区の「自主防災組織」設立は2月末現在で母畑地区4団体・沢田地区1団体・中谷地区1団体が組織されている

【質問】 各地区の組織設立に向けた活動に対する、町の支援体制は。  
【答弁】 設立に向けた段階では、防災組織の重要性等を説明し、ご理

解をいただき、設立時の規約や行動計画、事業計画作りを支援します。設立後は、資機材購入などの補助金を用意しています。また平常時の活動として防災訓練等を支援します。なお、災害時の活動で負傷した場合の補償については、保険会社等から情報収集を行うなど、安心して活動できるように早急に対策を講じたいと思います。



▲沢田の先進地区「新屋敷自主防災会」

# Q 本町のデジタル田園都市国家構想への取り組みは

## A 検討しながら取り組んでいきます



ねもと しげやす  
**根本 重泰** 議員

早い取り組みが石川町の未来を創るのでは

**質問** 石川町の取り組みは。  
**答弁** 地方といえど乗り遅れず、国家構想であるデジタル化をうまく我々の町に取り入れるために、財源となる

◆デジタル田園都市国家構想は、国が5・7兆円規模の予算をつけて、5Gの早期展開や2024年度末までの1000自治体がデジタル実装（設備の整備）に取り組むことを目指している



▲デジタル技術は私たちの生活にあらゆる場面で活かされます(デジタル庁資料より)



▲石川町公式ホームページより

**質問** 法人設立までのロードマップは。  
**答弁** 令和5年春までに、法人化していきたいと考えています。民間の力で、魅力ある情報発信ができるよう、発信力の強化に努めていきたくと考えています。

◆今は情報の時代である。町の施策として、石川町観光物産協会が法人を目指すことが公表された  
推進交付金を活用しながら取り組んでいきたくと考えています。

# Q 空き地・空き家の所有者の意向は

## A 町外居住者の6割以上が解体したい、売りたい、貸したいとの意向があります



せや きょうこ 議員  
瀬谷 京子

◆「町長との対話の日」  
について（以下、対話の日）

【質問】 「対話の日」は、開始から3年が経過したが、実績は。

【答弁】 対話者は平成30年度が32名で意見は53件、令和元年度は30名で47件、2年度が20名で26件、本年度は2月末現在、10名で12件です。また、令和3年11月から始めた各地区での出前対話の日は2地区で各1団体、4名で3件、5名で4件の意見交換を行いました。

【質問】 内容は。子育て、定住支

援、医療、観光、特産品、道の駅、高齢者福祉、水道、地域活性化など町政全般、多岐にわたるものでした。

【質問】 反映された点は。

【答弁】 スケート場の改修や特産品づくり補助事業、高齢者タクシー券、地域防災体制整備、廃校校舎の利活用など各種施策にご提言を活用させていただいています。

【質問】 対話者に対する対話後の対応は。

【答弁】 即実施可能な案件は所管課で対応し、時間や予算を伴う案件等は、継続して相談に応じています。

【意見】 検討の結果は、簡単にでも対話者に報告すべきである。

【質問】 対話者は男性が80%、70代・60代が半

数以上。女性は行きにくい、同伴者1人に限定せず2〜3人のグループにしては。

【答弁】 2〜3人は必要と考えます。

◆空き地・空き家対策  
について

【質問】 現状は。

【答弁】 中心市街地の空き家は150件、先の台風被害で公費解体建物が130棟あり、多数の空き地があります。

【質問】 所有者の意向は。

【答弁】 令和2年度、町内全域の空き家、空き地の所有者のうち、町外に住む186名に意向調査を行いました。6割以上の方が解体したい、売りたい、貸したいとの意向でした。

【質問】 対策は。



▲まちなかに点在する空き地

【答弁】 危険な空き家と認定され解体する場合、水害に遭った地域でかさ上げ（すでに建てた方も含む）する場合、古民家を改造する場合に対する補助金を4年度に新設します。

また、引き続き空き家バンクへの登録をお願いしていきます。

【意見】 長年放置されている空き家・空き家を町が借り上げて起業者に貸すとか、コンテナハウス、ポケットパーク、街かど広場、防災空き地、体験農園など賑わいづくりを考えていただきたい。

これからどうなった？

## 一般質問のその後は

# 県立石川高校の

# 存続決定

### ●これまでの経過

●振興連絡協議会では、県立石川高校の存続に向けて、令和2年から会長

の塩田町長を先頭に県教育長との懇談や郡内及び近隣中学校の訪問等を重ねてきました。

さらに今年1月には郡内5町村長と議会議長などが県庁に出向き、高校存続に関する要望書を県教委に提出するなど、在籍生徒の多くが近隣町村

から通う郡内唯一の公立高校の必要性を訴えてきました。

1月24日に「県立高等学校改革後期実施計画」が発表され、県立石川高校は統合対象から外れましたが、令和6年度以降は1学年1学級になる予定です。

県立石川高等学校  
振興連絡協議会庶務

根本美智夫



▶ 来年100年を迎える県立石川高校

「これからの

県立石川高校」

「いしかわWORK & LIFE教育」をはじめとする地域の皆様の御支援が高く評価され、このたび1学級本校化が認められました。心より感謝申し上げます。今後はコミュニティースクールとして地域と協働した学校づくりの推進が求められます。そこで、来年度は「人に学び、地域と歩む」をスローガンに、地域創生探究活動を今まで以上に充実させるなど、地域連携のさらなる深化を目指し努力して参りますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。

校長 櫻井 克彦

# 石川町議会 基本条例を制定

令和4年  
4月1日から  
施行

地方分権の進展により、地方自治体の自主的な決定と責任がますます求められる中、二元代表制の一翼を担う議会も、その役割や責任は、以前に比べ大変重要なものとなってきています。

こういった背景を踏まえ、石川町議会では令和2年3月10日に「議会基本条例特別委員会」を設置し、延べ10回にわたり会議を開き、議会改革の推進及び議会基本条例の制定について検討を重ね、令和4年3月議会において全会一致で議会基本条例を制定しました。

この条例を生きた条例にするために、これから全議員協力して、町民の期待に的確に応えられる議会となるよう取り組んでいきます。

## 条例の7つのポイント

### 1. 町民にわかりやすく開かれた議会を目指します（第2条関係）

情報公開に取り組み、わかりやすく、開かれた議会にします。

### 2. 広報・広聴の充実に努めます（第6条関係）

議会だより、インターネット等を活用し広報・広聴を充実させます。

### 3. 議会報告会や意見交換会を開催します（第7条関係）

町議会の状況を町民の皆さまに直接お話する機会を設けます。

### 4. 政策提案の経過など説明責任を求めます（第9条関係）

町長が提案する政策等について、要因・背景、法的根拠、財源などを明らかにするよう求めます。

### 5. 自由討議を行います（第15条関係）

議員同士の活発な議論を行うため、自由討議を行います。

### 6. 政策討論会を行います（第16条関係）

町政の重要な課題について政策討論会を開催し議論を深めます。

### 7. 災害時に速やかに対応します（第21条関係）

議会として、町長と連携し災害時の対応を速やかに行えるようにします。



より円滑かつ民主的な議会運営を目指して

# 議会モニターを募集します。

石川町議会では、町民のみなさんからの要望やご意見を広く伺い、町議会の運営等に活かし、町議会をより円滑で開かれたものとするために議会モニターを募集します。



## 募集内容

- 1 募集人数 7人以内
- 2 応募資格 (以下のすべてを満たす方)
  - ①令和4年4月1日現在で16歳以上の町民の方
  - ②常勤の公務員でない方
  - ③教育委員、選挙管理委員、監査委員、農業委員、固定資産評価審査委員ではない方
  - ④町議会の仕組み及び運営に関心がある方
  - ⑤町政及び地域社会の振興発展に関心がある方
- 3 任期 2年(委嘱の日から2年以内)
- 4 申込期限 令和4年5月31日(火)まで
- 5 その他 (1)申し込みを希望される方は下記までご連絡ください。  
申込受付後、履歴書等の必要書類を提出していただきます。  
その他ご不明な点等は下記へお問い合わせください。  
(2)募集人数を超えた場合は、地域性や年代等を踏まえて選考し、議長が委嘱します。  
(3)モニターとして委嘱した方は、原則として氏名を公表します。(議会だよりやホームページ)

## 申込・問合せ先

〒963-7893 石川町字長久保185番地の4  
石川町議会事務局 ☎26-2116

ここをこうすれば～  
ここがわからないな～

## 議会モニターの仕事

### ① 意見提出

議会だより、議会ホームページ、ユーチューブによる議会放映等に関する意見を提出していただきます。

### ② 会議への出席

議員との意見交換会や議会モニター会議に出席していただきます。



# 未来に向かつて

・ 高校生の声

学法石川高校

3年 横川

しゅう

## これから医学部で 学びたいと



でも英語に触れる機会を増やし、学習によりいっそう力を注いでいきます。

私は4月から福島県立医科大学で医師となるための第一歩を踏み出します。  
入学後はより多くの論文を読み、最新の医学に触れたいと考えているため、海外の論文にも対応できるように英語力を身に着けるといった新たな目標ができました。日常生活の中

また、大学での学びを通して、未知のことにも積極的に挑戦していくつもりです。さまざまな価値観を持つ人々とコミュニケーションを図り視野を広げることは、自

分自身を成長させ、将来医師として働く際にも役立つと思うからです。

私が目指すのは、人としての「心」を置き去りにしない、患者の立場に立って考えることのできる医師です。最適な医療を提供できるだけの知識と技術を身につけ、医師不足や病に苦しむ人々の助けとなる。それが私の夢です。



▶横川周君(左)と同じ中高一貫課程で福島県立医科大学医学部に進学する阪本莉々華さん(右)

### 編集後記

新型コロナウイルスが収束しない中、3月16日、福島県沖地震が発生しました。本町では、甚大な被害はなかったものの、複合災害における避難について改めて考えました。もし、療養期間中や健康観察期間中だったら？安易に「避難しない」という選択をするのではなく、自分が取るべき避難行動について、今一度家族で話し合ってみませんか。

乾 初美

### 議会インターネット中継

町議会では、本会議のライブ映像及び録画映像を配信しています。町ホームページを經由してYouTubeで視聴することができますので、是非ご覧ください。ホームページへはこちらのQRコードからアクセスできます。



議会を  
傍聴しませんか  
6月定例会  
「一般質問」は  
6月6日(月)  
の予定です。

#### 議会広報 常任委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 菊池美知男 |
| 副委員長 | 乾 初美  |
| 委員   | 藤島 一浩 |
| 委員   | 根本 重泰 |
| 委員   | 瀬谷 寿一 |
| 委員   | 増子美知夫 |

